

令和7年10月1日

桑名市議会議員 愛敬 重之 様

教育福祉委員会
委員長 太田 誠

教育福祉委員会調査研究報告書

教育福祉委員会における所管事務調査について、下記のとおり調査研究結果を御報告します。

記

1 調査研究事項

健康寿命の延伸について

2 調査研究理由

厚生労働省が毎年公表している「簡易生命表の概況」による、我が国の平均寿命は、年々増加傾向にあり、世界的にも長寿国とされている一方で、健康上の問題によって日常生活が制限されることなく生活できる期間を指す健康寿命との差は依然として小さくなく、いかに健康寿命を延ばすかが大きな課題となっている。

我が国では、令和5年5月31日に健康日本21（第三次）を厚生労働大臣名で告示し、国民の健康づくりを総合的に推進することが自治体に求められている状況である。

そうしたことから、当委員会では、既に本市において健康づくり施策が進められているものの、更なる推進を図る上で参考となる政策を提案するため、「フレイルの認知度が低く、予防意識が十分に浸透していないこと」、「多様な主体による高齢者の活躍できる場が不足していること」の2点を課題と捉え、「健康寿命の延伸について」をテーマとして、調査研究を行うこととした。

3 調査研究経緯

実施年月日	主な協議事項
令和7年 3月 5日	調査研究方法等の検討
令和7年 4月10日	調査研究事項の検討
令和7年 4月28日	調査研究事項の検討
令和7年 5月 7日	現状確認（執行部へのヒアリング）、調査研究事項の選定
令和7年 5月21日	調査研究事項の決定、課題の整理
令和7年 5月27日	全員協議会にて中間報告
令和7年 6月17日	行政視察先の決定
令和7年 7月29日	行政視察（千葉県松戸市）
令和7年 7月30日	行政視察（東京都八王子市）
令和7年 8月 6日	政策提言の方向性を協議
令和7年 8月14日	政策提言に向けた具体的な内容を協議
令和7年 8月19日	政策提言に向けた具体的な内容を協議
令和7年 8月25日	全員協議会にて中間報告
令和7年 9月16日	政策提言案の協議、委員会調査研究報告書の調整
令和7年10月 1日	全員協議会にて調査研究結果を報告

4 調査研究概要

(1) 行政視察の実施

① 千葉県松戸市

地域共生社会の実現を目的として、多世代が集える居場所「まつどDEつながるステーション」を視察し、地域の多様な担い手が主体となり実施している持続可能な体制づくりや課題等を伺った。また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため「フレイル予防一体的推進事業」について視察し、さまざまな医療専門職が通いの場等に出向く取組など、フレイル予防に関する周知啓発等の取組内容や成果を伺った。

② 東京都八王子市

フレイル予防策として高齢者が活動できる環境の確保に向け「はちおうじ人生100年サポート企業登録制度」について視察し、民間企業と協働することで、公的サービスのみならず、インフォーマルな地域資源の可視化や創出につながる取組内容や成果を伺った。

(2) 調査研究結果（まとめ）

本市では、今後、平均寿命の延伸や急速な高齢化が予想され、健康上の問題によって日常生活が制限されることなく生活できる期間の延伸を図ることが重要な課題となっている。とりわけ、フレイルの認知度が低く、予防意識が十分に浸透していないこと、多様な主体による高齢者の活躍できる場が不足していることが喫緊の課題と考える。

そこで、当委員会では、本市の健康寿命の延伸に向けた取組の参考となるよう、孤独・孤立対策として地域の誰もが気軽に利用できる場の創出を全市的に実施している千葉県松戸市と、高齢者がそれぞれの状況に応じて、交流や活躍の場を選択できるよう民間等との協働に注力している東京都八王子市を視察した。

その後、政策提言に向け、各委員が考えた具体的な提言案を基に委員間で協議を重ねた結果、当委員会としては、健康寿命の延伸に向けた明確な方向性や目標値を定め、民間企業や地域の方々と協働し、事業の推進を全市的に図ることを基本に、①健康づくり計画の策定、②フレイル予防の推進に向けた取組、③地域における孤独・孤立対策の推進、④民間等を活用した地域資源の創出の4点を軸に提言することとした。

5 政策提言

【健康寿命の延伸について】

厚生労働省が毎年公表している「簡易生命表の概況」による、我が国の平均寿命は、年々増加傾向にあり、世界的にも長寿国とされている一方で、健康上の問題によって日常生活が制限されることなく生活できる期間を指す健康寿命との差は依然として小さくなく、いかに健康寿命を延ばすかが大きな課題となっている。

我が国においては、令和5年5月31日に健康日本21（第三次）を厚生労働大臣名で告示し、国民の健康の総合的な推進を図るよう自治体に求めている状況である。

そのような中、本市では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組として、通いの場等への積極的な関与等のほか、地域包括ケアシステムの確立に向け、保健・医療・介護・福祉専門職と連携を図るなど、様々な取組を進めていることは承知している。

しかしながら、人口の高齢化の進展と平均寿命の延びに伴う急速な社会の変化に、的確に対応できる仕組みを構築することが求められているのではないかと考える。

そこで、さらなる健康寿命の延伸を図る上で参考となるよう、以下の4点の事項について提言する。

① 健康づくり計画の策定

本市では、健康づくり計画を地域福祉保健計画の一部として定めているが、今後予想される平均寿命の延伸や急速な高齢化に対し、健康の増進は重点的に取り組むべき課題であることから、他の計画と一体化するのではなく、健康づくり計画を単独で策定すべきと考える。特に、明確な方向性や具体的な数値目標を設定し、効果的かつ継続的な健康増進を実現できるような計画の策定を検討されたい。

② フレイル予防の推進に向けた取組

フレイル予防への関心が低い方に対して健康意識の向上を図るため、より多くの方が利用しやすいようスマートフォンアプリ等の活用のほか、健康マイレージのチャレンジ項目等の見直しなど、毎日の健康状態を記録・管理できる仕組みを構築し、健康行動の習慣化を促す取組を検討されたい。

③ 地域における孤独・孤立対策の推進

望まない孤独・孤立状態にある高齢者の社会参加の機会を確保するため、まちづくり協議会などの地域団体等と協働し、地域の特色に応じた多世代が集える居場所づくりの創出を検討されたい。

④ 民間等を活用した地域資源の創出

高齢者の指向の多様化に伴い、既存の資源になじまない高齢者が主体的にサービスを選択し、活躍できる場の拡充を図るため、市と企業が連携し、インフォーマルな地域資源の可視化や創出を進めるとともに、連携する企業との継続的な協議体制を構築する取組を検討されたい。